

令和8年2月6日

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立浅川小学校
校長名 藺田 賢志 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調とした知性や感性、道徳心を身に付け、健康で、たくましく豊かな人間性を培う。併せて、地域社会や世界と関わる中で自己実現を図り、国際感覚や社会性、主体性、創造性が調和した、地域を愛する「ふるさと高尾 ふるさと浅川 心豊かな浅川の子」の育成をめざし、地域運営学校として家庭や地域と連携・協働し、社会に開かれた教育課程を実現する。

ふるさと高尾 ふるさと浅川 心豊かな浅川の子

- ◎自ら学び 高め合い やりぬく子ども
- 思いやりをもち お互いを認め合える子ども
- 明るく 元気で たくましい子ども

(2) 学校教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

- ① 各教科等において体験活動と言語活動が響き合う問題解決的な学習の充実を図る。
- ② 1人1台の学習用端末を活用し、個に応じた学びを構築し、情報活用能力の向上を図る。
- ③ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行い、多様な他者との協働を推進する。

イ 豊かな心の育成

- ① 道徳教育、人権教育を通して社会における礼儀、自主性、自己指導能力等を育成する。
- ② 人間関係形成の観点から特別活動を推進し、協働する多様な集団活動の充実を図る。

ウ 健やかな体の育成

- ① 体力の向上や食育、健康教育に積極的に取り組み、生命尊重の精神を身に付け、心身共に健康な児童を育成する。
- ② 基本的な生活習慣を身に付け、人や社会、世界と粘り強く関わり合う中で自己実現する力を培い、安全な生活態度の形成を図る。

エ 不登校児童への支援

- ① 不登校児童が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう見守りつつ、不登校のきっかけや継続理由に応じて、適切な支援や働き掛けを通じた居場所づくりを行う。

オ いじめの防止等の取組

- ① 「いじめには未然防止に力入れ起きたらみんなで解決図ろう」をスローガンに、未然防止・早期発見、早期対応を組織的に行い、関係機関とも連携したいじめ対策を推進する。

カ 特別支援教育の充実

- ① 八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、児童が共に学び尊重し合い、自立できるように、校内委員会等の教育支援体制の充実と各専門機関、特別支援学校等との連携、特別支援教室を含めた教職員の専門性の向上とそれによる指導方法・内容の改善を図る。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【浅川中学校グループ(浅川小)】

- ① 義務教育9年間を通して自己実現及び社会発展に寄与できる生徒を育てるため、小中一貫教育の目標を「自ら学び、高め合い、実践できる児童・生徒」とする。そのために、情報共有を密にするなどして、学習面及び生活面等の指導の円滑な接続を図る。

2 指導の重点

(1)各教科等

ア 各教科

- ① 学習規律を確立するとともに、「主体的・対話的で深い学び」を展開するため、児童が課題意識をもって臨む問題解決的な学習の充実を図り、見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動を計画する。また、1人1台の学習用端末を用いて、課題別に分かれたグループ支援をするなど、自主的な課題追究・問題解決的な学習の充実を図り、学び合いを深め、思考力・判断力・表現力等を育成し、学力の向上を図る。
- ② 習熟度別指導、チーム・ティーチングによる補充的・発展的な指導等における授業の工夫や、個に応じた指導の充実を図り、互いに学び合い高め合う力を育てる。
- ③ 各教科において、1人1台の学習用端末を用いた授業支援機能を積極的に活用し、組織的に創造される知識を用いて考察を深める協働的な学び合いの授業を日常的に行うとともに、個々の基礎的・基本的な学力定着のためにドリル型学習コンテンツ等を活用し、習熟を図る。また、教員のICT研修等を通じて、効果的な活用力と指導力向上を図る。
- ④ 高学年等における教科担任制により質の高い教科指導を行い、中学校教育への円滑な接続を行う。また、教科担任制等加配教員を中心に学年団を組織化し、学期ごとに調整会議を行う。積極的な授業公開と学校評価により、児童や家庭に実施状況を問い、制度の充実を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ① 「機織り」「初沢山」「栗山」「南浅川と小仏川」「高尾自然学校」「高尾山」などの日本遺産や地域の題材を探究的に学ぶ郷土学習を取り入れ、地域理解と愛着を深める教育を行う。
- ② 高齢者(第3学年)、障害者(第4学年)、未就学児(第5学年)、高尾山の観光客等(第6学年)との交流を通して、社会の一員として積極的に地域社会に貢献しようとする態度を育成する。また、諸外国との交流学習やSDGs及び情報教育の充実を図る。

ウ 特別活動

- ① 学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団としての学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、児童の創造性を活かした自主的・実践的な態度を養う。
- ② 児童会活動では、異年齢交流活動を通して、上学年は下学年を思いやり、下学年は上学年に尊敬と憧れの気持ちを持ち、自分の役割を果たすことで学校の集団の一員としての自覚と所属感や連帯感を深め、すすんで集団活動に参加しようとする態度を育てる。
- ③ クラブ活動では、子どもたちが仲間と共に楽しい時間を作り出す体験を通して、主体性や責任感、社会参画の意識を育てる。
- ④ 行事を通して成就感をもたせ、協力や思いやりの心を育て、役割を分担して協働して取り組み、学校生活の向上につなげ、自己有用感や所属感を育てる。さらに集団宿泊的行事では、他の教科等との関連性をもたせ、継続的に協力し合い、自主的・実践的な活動を行う。

(2)「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 「生命の尊さ」に重点を置き、思いやりをもち、お互いに認め合い、尊重し合う児童を育成するために、発達段階や個々の特性に基づいた「考え、議論する道徳」を推進する。
- ② 道徳教育全体計画及び別葉を活用し、地域教材を活用したり地域人材と連携したりし、体験的実践的活動を基にした道徳教育を展開し、重点的な指導や内容項目、他教科等との関連を図った指導を行う。併せて、集団宿泊的行事や自然体験活動などを含む学校の教育活動全体を通して道徳的価値の定着を図り、児童の成長を認め、自己肯定感、自己有用感を高める。
- ③ 道徳授業地区公開講座を通して、全学級で公開授業及び講演・協議会を開催し、学校、家庭及び地域社会が一体となって児童の豊かな心を育むとともに、道徳教育の充実を図る。

(3)キャリア教育

- ① 保幼小の交流や浅川中学校での授業・部活動・行事体験を行い、総合的な学習の時間、生活科等において、保幼小連携・小中一貫教育を考慮したカリキュラムマネジメントを推進する。
- ② 「キャリア教育全体目標」の下に、地域のエコ広場や養蚕業者、社会福祉協議会、大学等と連携・協働し、地域学習の充実を図りながらキャリア発達を促す。
- ③ 魅力ある学校づくりの下、多様な教育活動を展開し、将来の夢や生きがいの追究しながら自己理解を深め、自己実現のための資質や能力を育成する。また、小中で一人ひとりのキャリア形成と自己実現を図るため「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用して取り組む。

(4) 特別支援教育

- ① 校内委員会を核とし、児童の実態に基づき学校生活支援シートと個別指導計画を作成、検討する。また、年2回の研修を充実させ、特別支援教育に関する知見を深め、対応力を高める。
- ② 「特別支援教室たかお」の教員による通常学級における特別支援教育の指導・助言を促進するとともに、特別支援教室の拠点校として積極的に活動し、効果的な取組等を発信していく。
- ③ 八王子西特別支援学校との交流、関係機関との連携を推進し、副籍交流をすすめる。その他専門機関等との連携を深め、より適切な個々のニーズや合理的配慮を念頭に、教員の指導力を高め、障害者理解教育とユニバーサルデザインを意識した、授業と学習環境を整備する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 基本的な生活習慣を身に付け、自己実現を果たすことができる資質・態度や自己指導能力の観点から、生活の決まりを児童の実態に即して見直し、意図的・計画的に生活指導を行う。
- ② 「SNS浅川小ルール」を基に、セーフティ教室等を活用し、家庭・地域と連携した情報モラルに関する心の教育の充実と情報社会に関する知識の習得を図る。
- ③ 児童が性犯罪・性暴力について、発達段階に応じて理解・対応できるよう、例示された教材や授業例を基に、各教科等に位置付けて全学年で実施していく。

イ いじめ防止等の取組

- ① 毎週火曜日に学校いじめ対策委員会を開催し、分科会でのきめ細かな情報収集、対策の協議、全体会での共通理解を図る中で、いじめ未解決と相談できる大人がいない「0」をめざす。
- ② 「浅川小学校いじめ防止基本方針」を踏まえ、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を行う。
- ③ ふれあい月間アンケートやQ-U、子ども見守りシートを活用し、家庭・地域・関係諸機関と連携・協力しながら教育相談体制を充実させる。
- ④ 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を6月に設定し、校長講話を行い、生命の尊さを扱う道徳授業を同日に全学年で実施し、命について考え、SOSの出し方の指導も行う。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 毎週の生活指導夕会で登校支援コーディネーターが主となり、状況の確認及び個票システムによる情報共有、ふれあい月間における支援状況・支援計画の確認・見直しを定期的に行う。
- ② 教育相談体制を充実させ、社会的自立をめざして家庭・地域・関係諸機関、特にスクールソーシャルワーカーと情報共有・検討を行い、支援ニーズを把握し、適切な対応の方針を立てる。
- ③ 特別活動を充実させ、魅力ある居場所づくりを通して不登校の未然防止と早期支援を図る。

(6) 学力保障の取組

- ① 補習の時間「まんてんぐタイム」を、第1学年から第3学年は週2回程度、第4学年から第6学年は学期末に集中して行う。第6学年は夏季休業期間中2日間補習を行う。実施にあたっては、1人1台の学習用端末等を活用し「はちおうじっ子ミニマム」の確実な定着を図る。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組 【浅川中学校グループ（浅川小）】

(取組1) 中学校での体験授業、部活動体験、中学校音楽祭りハーサルの小学生見学、生徒会参加の小中合同あいさつ運動を連携して実施する。

- (取組2) 「学力定着プロジェクトチーム」を設置し、小中合同の授業研究と研修会を行い、9年間を見通した指導体制を確立する。また、中学校での体験授業等を実施し、学習面及び生活面における円滑な中学校生活への接続の対応と教科指導に関する連携を図る。

(取組3) 学期1回の小中合同の授業研究と研修会を行い、児童・生徒についての諸情報をグループで共有し、共通理解を深める。

(取組4) 学期1回のクリーン活動を青少年健全対策浅川地区委員会と連携して実施する。

イ その他

- ① 1人1台の学習用端末を活用し、個別最適な学びを日常的に取り入れる。浅川中学校グループとして情報活用能力系統表に基づき、各学年における習得スキルの目標を定め、身に付けさせる。併せて、全教員を対象としたICT研修を年3回以上実施する。
- ② 体育科を中心に運動習慣の定着と基礎体力向上を図る。また、食育を通じた望ましい食習慣の形成と感謝の心の育成に加え、薬物乱用防止教室等の保健指導を充実させ、心身の健康に関する正しい知識と意思決定能力を養う。
- ③ ユネスコスクールとしてSDGsの実現に向けたESDの系統性のある取組を行う。
- ④ 幼稚園・保育園と低学年が保幼小連携の日に交流し、指導状況等を確認しながら「架け橋プログラム」の考えに基づく「スタートカリキュラム・架け橋カリキュラム」を実施する。
- ⑤ 地域主催の活動を周知し、申込みを学校で受け、朝会等での広報活動を行う。通知表に活動記入欄を設け取組を見取るとともに、地域活動への参加者や入賞記録等を表彰し評価する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	16	20	21	14	1	20	22	19	18	16	18	16	201
2	17	20	21	14	1	20	22	19	18	16	18	16	202
3	17	20	21	14	1	20	22	19	18	16	18	16	202
4	17	20	21	14	1	20	22	19	18	16	18	16	202
5	17	20	21	14	1	20	22	19	18	16	18	17	203
6	17	20	21	15	1	20	22	19	18	16	18	16	203
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は、1学期始業式不参加のため1日減。 ・第6学年は、移動教室を休日に実施するため1日増。 ・第1学年から第4学年は、卒業式に不参加、第6学年は、修了式不参加のため1日減。 ・夏季休業日 7月21日(月)から8月28日(木)までとする。 ・都民の日(10月1日)は、授業日とする。 ・開校記念日(4月30日)は、授業日とする。 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表

領 域		学 年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70	70	70(10)	70(10)
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980	1015	1015(10)	1015(10)

備 考

ア その他の授業時数

区分		学年					
		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	6	6	7	7	8	9
	委員会活動					11	11
クラブ活動					20	20	20
学校行事		49	44 1/3	46 1/3	45	67	73
学級・学年の裁量の時間		25 2/3	9 2/3	11	4	5	5 2/3

イ 1 単位時間

- 1 単位時間は45分とする。
- クラブ活動は、1 回60分とし、年間15回行う。

ウ 授業時数の確保に関する手だて

- 第4 学年から第6 学年は、朝学習を毎週火曜日、木曜日の8時20分から8 時35分に取り入れて、基礎学力の定着を目的とした時間とする。(年間、火曜日22回 7 1/3時間 木曜日17回 5 2/3時間 金曜日 1回 1/3時間)
- 第4 学年から第6 学年は、水泳実施期間、運動会準備期間、学芸会準備期間に、月曜日の6時間目を増加時数とする。(第4 学年: 6 時間 第5 学年:12時間 第6 学年:11時間)

エ 長期休業中に位置付ける学習内容

- 第5 学年、第6 学年の総合的な学習の時間うち、郷土学習(10時間)を調べ学習とし、家庭学習に位置付ける。
 第5 学年： SDGs 13、14、15と里山保全の関係について調べ学習(8 時間)
 レポート作成(2 時間)計10時間

 第6 学年：「霊気満山高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語」についての調べ学習(8 時間)、レポート作成(2 時間)計10時間

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- 全児童がはちおうじっ子ミニマムの確実な定着に向け、「まんでんぐタイム」を設け、学期末の毎週火曜日、木曜日の8 時25分から8 時40分に全学年で実施する。なお、第1 学年から第3 学年は、毎週火曜日、木曜日の8 時25分から8 時40分までを「まんでんぐタイム」とする。
 <内容・回数>
 第1 学年から第3 学年：基礎的な学力の習得 回数 (15分×58回)
 第4 学年から第6 学年：基礎的な学力の習得 回数 (15分×15回)
- 第6 学年は、夏季休業中7 月22日、23日は、浅川中学校生徒のサポートを受けて補習を行う。

カ その他

- 「英語活動」を第1・2 学年で各6 時間、「学級・学年の裁量の時間」で実施する。

4 学校行事

月 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	避難訓練(地域)	月	いのちの日 安全指導	水	安全指導	土		火	避難訓練
2	木		土		火		木		日		水	
3	金		日	憲法記念日	水		金	移動教室(6)始	月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	
5	日	春季休業日終	火	こどもの日	金	避難訓練	日	移動教室(6)終	水		土	
6	月	始業式 安全指導	水	振替休日	土		月	振替休業日(6)	木		日	
7	火	入学式 定期健康診断始	木	セーフティ教室(4・5・6)	日		火	避難訓練	金		月	
8	水		金		月	水泳指導始	水	小中一貫教育の日	土		火	
9	木		土	学校公開 学校説明会	火		木		日		水	
10	金		日		水		金		月		木	
11	土		月	振替休業日	木		土		火	山の日	金	
12	日		火		金		日		水		土	
13	月		水	八王子市学力定着度調査(4・5・6)	土		月		木		日	
14	火		木		日		火		金		月	
15	水		金		月		水		土		火	
16	木		土		火		木	水泳指導終	日		水	
17	金		日		水		金	終業式	月		木	
18	土		月		木		土		火		金	
19	日		火		金		日		水		土	
20	月	避難訓練	水		土		月	海の日	木		日	
21	火		木		日		火	夏季休業日始	金		月	敬老の日
22	水		金		月		水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力調査(6)	土		火		木		日		水	秋分の日
24	金	セーフティ教室(1・2・3)	日		水		金		月		木	
25	土		月		木		土		火		金	
26	日		火		金		日		水	保・幼小連携の日	土	
27	月	遠足(2)	水		土		月		木		日	
28	火		木	移動教室(5)始	日		火		金		月	
29	水	昭和の日	金	移動教室(5)終	月		水		土		火	
30	木	開校記念日 安全指導	土		火	定期健康診断終	木		日	夏季休業日終	水	
31	／		日		／		金		月	始業式 安全指導	／	

月 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日 安全指導	日		火	安全指導	金	元日	月	安全指導 学校説明会	月	安全指導
2	金		月	安全指導	水		土		火	避難訓練	火	避難訓練
3	土		火	文化の日	木		日		水		水	
4	日		水		金		月		木		木	
5	月		木		土		火		金		金	
6	火		金	遠足(1)	日		水	冬季休業日終	土		土	
7	水	小中一貫教育の日	土	東京都教育の日	月		木	始業式 安全指導	日		日	
8	木		日		火	避難訓練	金		月		月	
9	金		月		水	八王子市学力定着度調査(4・5・6)	土		火		火	
10	土		火	避難訓練	木		日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木		土		火		金		金	
13	火		金		日		水		土		土	
14	水		土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金		月	薬物乱用防止教室(6)	月	
16	金		月		水		土		火		火	
17	土	運動会	火		木		日		水		水	
18	日		水		金		月	避難訓練	木		木	
19	月	振替休業日	木		土		火		金	小中一貫教育の日	金	
20	火		金		日		水		土		土	
21	水		土		月		木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土	学校公開 道徳授業地区公開講座	火	天皇誕生日	火	
24	土		火		木		日		水		水	卒業式
25	日		水		金	終業式	月	振替休業日	木		木	修了式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金		金	春季休業日始
27	火	避難訓練	金	音楽会	日		水		土		土	
28	水		土	音楽会	月		木		日		日	
29	木		日		火		金		/		月	
30	金		月	振替休業日	水		土		/		火	
31	土		/		木		日		/		水	